破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８８号
岡山県倉敷市玉島1848番地２
債務者　柏原　繁樹
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
大分県玖珠郡九重町大字引治619番地
債務者　佐々木義富
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第２３５号
岡山県加賀郡吉備中央町尾原672番地
債務者　斎藤　邦彦
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中３丁目３番19号
債務者　嶋田木材こと　嶌田　　弘
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３２号
宮城県伊具郡丸森町大張大蔵字大蔵畑14番地
債務者　中村　富男
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第１１６号
長崎県長崎市上戸町２丁目20番９号　第一戸中ハイツ101号
債務者　戎野　　滿
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　康寛
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７０号
青森県八戸市大字田面木字外久保12番地５　メゾンサイトウ102号室、前住所青森県十和田市大字沢田字三日市56番地
債務者　小林　　爾
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第３９号
新潟県三条市月岡２丁目29番29号
債務者　井上　潤一
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第９８２号
愛知県清須市西枇杷島町旭２丁目14番地
債務者　伊藤　雅造
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２号
宮城県東松島市大曲字横沼58番地７　Ａｎｎ’ｓ　ＨＯＵＳＥ102、前住所宮城県石巻市元倉２丁目６番20号
債務者　鹿野　　隆
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第５３６号
京都府長岡京市今里４丁目16番７号
債務者　西野　忠雄
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３９５号
名古屋市守山区吉根南1202番地　ハイツＫ＆Ｓ４Ｂ
債務者　蔦岡　くみ
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５４０号
京都市右京区太秦東蜂岡町２番地　レックスつばき第６ビル101号
債務者　押谷　吉浩
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　友彦
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５８号
岐阜県恵那市大井町1073番地10
債務者　伊藤　春美
1　決定年月日時　平成26年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部